



2024年5月23日

各位

会社名 富士ダイス株式会社
代表者名 代表取締役社長 春田善和
(コード番号：6167 プライム市場)
問合せ先 業務本部長 高安真生
(TEL. 03-3759-7182)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年6月25日開催予定の当社第68回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

遠隔地の株主様など多くの株主様が出席しやすくすることで、株主総会の活性化、円滑化を図るとともに、感染症や自然災害を含む大規模災害の発生及び社会全体のデジタル化の進展等を念頭に、場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）を開催することができるよう、現行定款第12条に第2項を追加するものであります。

2. 変更の内容

定款変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しています)

現行定款	変更案
(招集) 第12条 定時株主総会は毎事業年度終了後3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。 < 新 設 >	(招集) 第12条 定時株主総会は毎事業年度終了後3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。 <u>2 当社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 (予定) 2024年6月25日 (火)
定款変更の効力発生日 (予定) 2024年6月25日 (火)

以上